

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年九月十四日から同月二十七日までの間縦覧に供します。

平成三十年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
奈良県養蜂農業協同組合	大和郡山市丹後庄町四七五―一	宇陀郡御杖村大字桃俣二三五二番ほか四筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市八条町一六八番一ほか三筆	
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市長安寺町二六三番一ほか一筆	
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺一六六番地の一	吉野郡大淀町大字薬水六八三番ほか九筆	

二 申請年月日

平成三十年九月六日